

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 胎内市 (都道府県: 新潟県)
 本事業の担当部局名 総合政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)				
個別事業名	胎内市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和4 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,000,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 当市は、昭和50(1975)年をピークに少しずつ人口減少が続き、平成20(2008)年頃から、その傾向が加速している。社会的人口減(市外へ転出する数が転入する数を上回る 特に高校~大学卒業後の若い年代の転出)も、出生数自体も減少傾向にあり、合計特殊出生率も減少を続けている。 <本個別事業の位置付け> 当市の少子化対策では、結婚を望む人が結婚できるための婚活支援やライフデザインセミナー等による啓発活動、安心して子育てができる環境の充実や教育施策等、長い時間軸の中で捉えながら様々な施策を講じていくことが重要としている。 本事業は、結婚当初にかかる住居や転居に関する経済的負担の軽減を図ることで結婚のハードルを下げ、結婚を希望する者の結婚を後押しするものである。また、子育てに優しい環境づくり支援のひとつとして、当市において暮らし子育てすることを希望する若者世帯に対して定住を促し、少子化の抑制につながる事業と位置づけている。 (本個別事業における現状と課題) (課題への対応)				
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】				
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【対象費目】				
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用	
【その他独自要件】					
市税の滞納がないこと					
2. 申請見込					
①新規世帯見込	上記のうち	6 世帯 ともに29歳以下 3 世帯	左記以外 3 世帯		
【積算根拠】					
29歳以下 3世帯(申請見込) × 60万円(補助上限額) = 1,800千円		39歳以下 3世帯(申請見込) × 30万円(補助上限額) = 900千円			
【令和4年度申請状況】					
(令和4年4月~令和5年3月) 申請 実績 世帯数 4 世帯					
②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無 有	2 世帯		
	対象経費支出予定額	300,000	円		
3. 広報の実施予定					
市報掲載(年2回)、市ホームページ掲載(常時)、婚姻届配布時に市民課来庁者へチラシ配布、市民課待合スペースにチラシ設置(常時)、定住自立圏で実施する婚活支援事業参加者へ周知 等					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	合計特殊出生率	%	1.58 (令和6年)	1.22 (令和2年)	
	婚姻件数	件	116 (令和6年)	73 (令和2年)	
	「子育て環境が良い」と感じる人の割合	%	50.0 (令和6年)	40.6 (令和2年)	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率	%	1.37 (令和元年)		
	婚姻件数	件	73 (令和2年)		
	婚姻率	%	2.6 (令和2年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	40	30	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	80	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	40	60	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>【「事業拡大方策及び今後の地域の取組推進に係る連携方策等を議論するための協議会等」の体制について】 毎年、定住自立圏婚活支援事業について協議する「新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏みらい創造部会(婚活事業)」の場において、少子化対策における事業拡大方策及び今後の地域の取組推進に係る連携方策等を併せて議論する。</p> <p>【自治体間連携を伴う広域的な結婚支援の取組】 新潟県が実施する1対1のマッチング事業「ハートマッチにいがた」の臨時窓口を定住自立圏婚活支援事業として、圏域内の新発田市、胎内市、聖籠町を会場に毎月1回実施するとともに、婚活・結婚に関する無料の相談窓口を同日開催し、利用者の婚活促進と広域的な婚活支援に取り組む。また、窓口利用者へ結婚新生活支援事業を周知することで、経済的に不安を抱えている人へ結婚の後押しとする。</p> <p>【大綱を踏まえた子育てに温かい社会づくりの取組】 男性の育休取得や家事・育児参画を推進する内容の講座を近隣の自治体や人権啓発担当と連携し実施する。結婚新生活支援金の申請者に対しても講座の参加を促し、夫婦で家事・育児に対する意識を共有する機会を創出する。</p> <p>上記取り組みのほか、新潟県と連携し、相互の少子化対策事業について、SNSやイベント等で積極的にPRする。</p>				
	民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
- ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
- ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
- ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。